

かぬま KANUMA-NIKKO にっこう

食品衛生に係わる最近の話題
熱中症を防ぐために

2012(平成24年)夏号
new vol.

1

8月1日/広報委員会
通巻第46号



公益社団法人 鹿沼日光法人会
(旧 社団法人上都賀法人会)

めざします、企業の繁栄と社会への貢献

日光杉並木

公益法人の認定を受けて



公益社団法人 鹿沼日光法人会

会長 上原 昭夫

この度、私達法人会は、皆様
の御協力によりまして4月に公
益法人を取得致しました。そし
て名称も鹿沼日光法人会とし、
組織も支部制にして鹿沼支部と
日光支部に致しました。

公益の取得は目的ではなく手
段でございますが、国や自治体
から公益に資すると認定されれ
ば法人会の今後の活動に誇りと
喜びを持つこととなります。し
たがいまして、今迄以上に公益
事業に力を入れていかなければ
ならないと思えます。そして、
女性部の緻密な行動力と青年部
のパワーも大いに期待をして全
会員で力を合わせていくべきで
あると思えます。

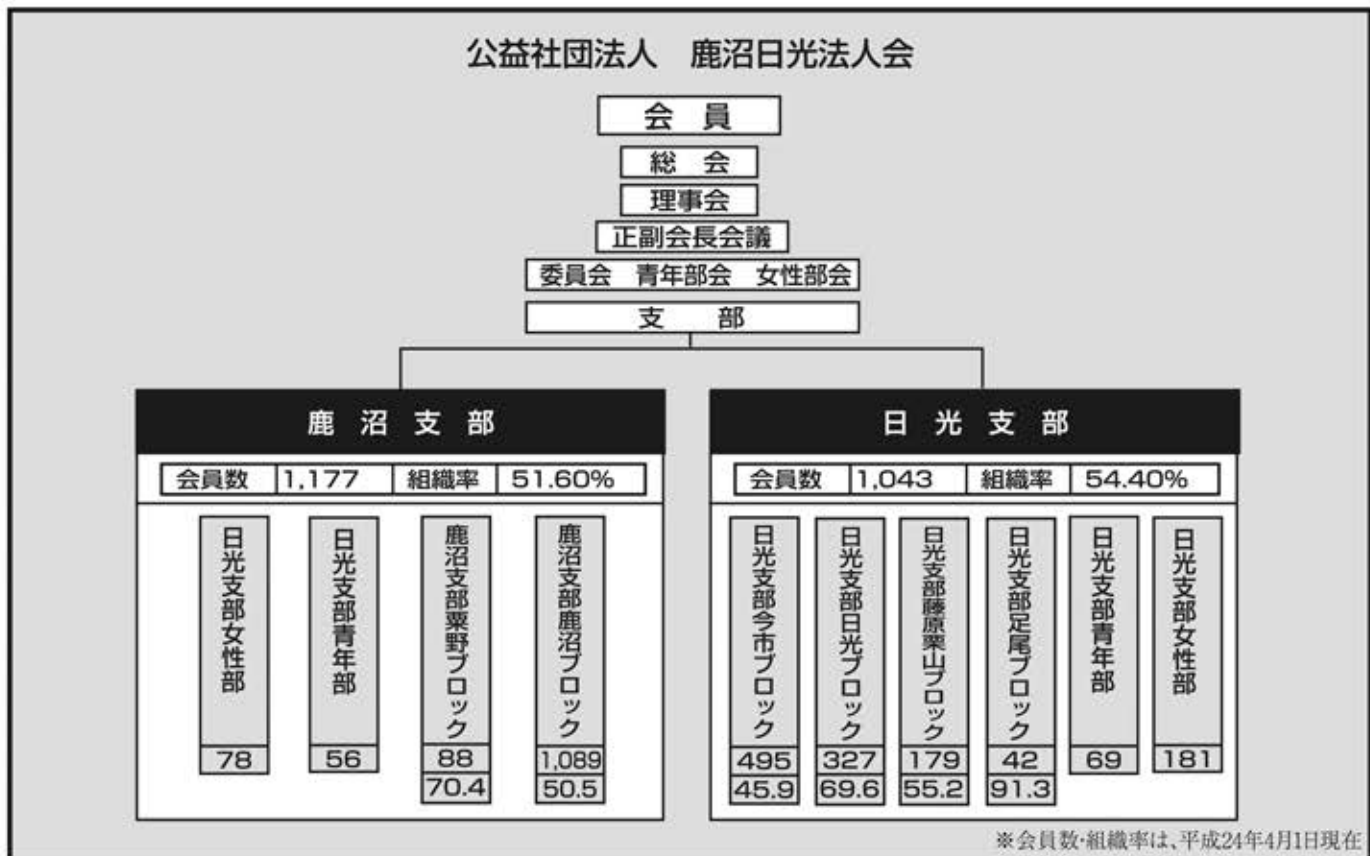
さて私達国民は、税金を納め
ることによって生活が出来る訳
でありまして、税は社会共通の
費用をまかなうための会費と言
えます。

その大切な税のことを考え正

しい税知識を身につけて、税知
識の普及に努め、税制に関する
提言を行い、適正・公正な税務
行政に寄与するとともに、異業
種の経営者団体として質的向上
を計り、自己研鑽を行い、積極
的で健全な企業経営を行い地域
社会に貢献していくことが法人
会の目的であると思えます。

現在、私達中小企業を取りま
く経済状況は大変厳しいものが
あります。常に時代と、環境の
変化に対応して自らの努力で厳
しい競争に勝ち抜いていかなけ
ればなりません。先ず企業が元
氣になることで法人会活動も繁
栄するものと思えます。今後共
鹿沼日光法人会に御支援御協力
をお願い申し上げます。

公益社団法人 鹿沼日光法人会組織図



着任のあいつ



鹿沼税務署長
岩崎 國夫

この度の人事異動により、鹿沼税務署長を拝命致しました岩崎でございます。東京派遣主任監察官より転任してまいりました。前任の林同様よろしくお願ひ申し上げます。

あいさつに入る前に、東日本大震災により被災されました会員企業及び役員、従業員、そしてご家族の皆様方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。また、現在も多くの会員の皆様方が、この震災による風評被害にあらわれている地域経済の復興に向けて取り組まれていることに対しまして、深く敬意を表しますとともに、一日も早い復興がなされますことを心からお祈り申し上げます。

当地は、ユネスコの世界遺産に登録された「日光の社寺」と数多くの国宝重要文化財の建造物などの歴史的・文化的遺産や日光国立公園の中心位置を占めるなど豊かな自然に恵まれた地域であり、多くの温泉地を有する観光地その他、日光彫・木工建具などの伝統工芸で親しまれております。この素晴らしい地に勤務できることを大変光栄に思っております。

公益社団法人鹿沼日光法人会に置かれましては、本年度は、公益社団法人元年ということで、公益社団としての新たな活動もなされるほかに、従前

から健全な納税者団体として、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るための活動を展開されて、会員企業や地域社会の健全な発展にも大きく貢献されており、上原会長を始め、法人会の役員及び会員の皆様の日頃の法人会活動のご努力に、心から敬意を表する次第であります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境をみますと、我が国社会の人口構造の急激な変化による少子・高齢化の進展や世界経済のグローバル化及び中国等のアジア諸国の経済発展等の急激な変化が見られます。このような環境の変化に対応しながら活動を国の活動を支える歳入確保のため、「適正公平な課税と収納の実現」という国税庁の任務をしっかりと果たすことにより、国民の理解と信頼を得られるよう、そして申告納税制度が円滑に機能していくよう最大限の努力をしていくつもりであります。

また、国税電子申告・納税システム(e-tax)の普及拡大につきましては、鹿沼署においても最重要課題とし、積極的な取り組みを進めていきたいと考えておりますので、鹿沼日光法人会におきましてもe-taxの利用拡大に向けた取り組みをよろしくお願ひします。結びに当たり、公益社団法人鹿沼日光法人会並びに会員企業の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

鹿沼税務署に着任いたしました。よろしくお願ひいたします。



職名 / 署長
氏名 / 岩崎 國夫(いわさき くにお)
前任地 / 東京派遣 主任監察官
趣味 / 登山 テニス(軟式)

●法人会に一言 税務行政に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。今後とも、ご協力を賜りますようよろしくお願ひします。
●好きな言葉 一生懸命



職名 / 法人課税第二部門統括国税調査官
氏名 / 高橋 太輔(たかはし だいすけ)
前任地 / 下館税務署 法人課税第二部門統括国税調査官
趣味 / 旅行

●法人会に一言 鹿沼日光法人会のため、お役に立てるよう頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。
●好きな言葉 無事これ名馬



職名 / 総務課長
氏名 / 奈良原 正博(ならはら まさひろ)
前任地 / 氏家税務署 総務課長
趣味 / スポーツ観戦

●法人会に一言 鹿沼日光法人会の益々のご発展をご祈念申し上げます。引き続き税務行政へのご理解ご協力をお願いいたします。
●好きな言葉 初心忘れるべからず



職名 / 法人課税第一部門統括国税調査官
氏名 / 小出 良友(こいで よしとも)
前任地 / 大町税務署 法人課税部門統括国税調査官
趣味 / ハイキング(主に平地)

●法人会に一言 鹿沼日光法人会のため、精一杯務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。
●好きな言葉 一期一会



職名 / 法人課税第一部門総括上席国税調査官
氏名 / 吉沢 直美(よしざわ なおみ)
前任地 / 国税局 源泉所得税事務集中処理センター室
趣味 / バレーボール

●法人会に一言 初めて鹿沼税務署勤務になりました。よろしくお願ひ致します。
●好きな言葉 よく学び よく遊べ

下記の方々をご榮転なされました。在任中は大変お世話になりました。今後のご活躍をご祈念申し上げます。

(敬称略)

職名	氏名	新任地
署長	林 利次	国税局主任相談官
総務課長	松 昂昌吾	国税局会計課長補佐
法人課税第一部門統括国税調査官	広 瀬 恒 夫	館林税務署 特別国税調査官
法人課税第二部門統括国税調査官	齋 藤 清 幸	館林税務署 個人課税第2部門統括官
法人課税第一部門総括上席国税調査官	永 吉 義 幸	館林税務署 総務課長補佐

食品衛生に係る最近の話題について

県西健康福祉センター(県西保健所)は、鹿沼市と日光市を管轄しております。私ども食品衛生担当は、飲食店等の許認可、食中毒対応、消費者教育など、食品衛生に係る業務全般を行っております。

気温が高まる夏は、熱中症対策が重要となりますが、食中毒予防にも注意が必要です。作ったら早めに食べる、冷蔵庫にすぐしまう、暑い車内に食べ物を放置しないなど、食品の温度管理に特に気をつけましょう。

今回は最近特に話題となっている、牛レバー(肝臓)の生食の禁止について、取り上げてみたいと思います。厚生労働省ホームページから、抜粋しましたので、詳細については、厚生労働省のホームページを確認していただければと思います。

マスコミでは「国が規制しすぎだ」という意見をよくとりあげているようですが、「牛レバーが生食禁止」となったのは、はつきりとした理由があります。それは、牛レバーからO157などの腸管出血性大腸菌が検出されたからです。

O157などはレバーの表面に付いているだけでなく、牛

を「と殺」する時点で既にレバーの組織の中に入り込んでいることがあるからです。

レバーは血管などが複雑に入り組んでおり、その中に入り込んでいるO157などの腸管出血性大腸菌は、どんなに洗い流しても、取り除くことはできません。腸管出血性大腸菌は、危険な病気を引き起こし、命にもかかります。焼き肉チェーン店で数名の死者を出したのも、腸管出血性大腸菌が原因でした。

牛のレバ刺しが好物という方も多いかと思いますが、現在のところ牛レバーを安全に生で食

べるための方法がないため、完全に食べられる方法が見つかるまでは、必ず加熱して食べる必要があります。どんなに新鮮なうちに食べても、どんなに温度管理を徹底しても、生で食べる限りは食中毒を防止することができません。

直接それらを取り扱っている人ですら、「新鮮なレバーは刺身で食べられる」という間違った認識を持った人が多くいます。レバーに限らず、基本的に獣肉や内臓は新鮮であっても、生のまま食べると食中毒の危険性がありますので、十分加熱して食べることが必要です。ま

た、焼き肉店などに行った際は、生の肉を網の上に載せる取り箸と、焼けた肉を取る箸は使い分けるようにしましょう。

特に、子供は急いで食べようとして、焼けていないうちに取ってしまう可能性がありますので、きちんと火が通ったことを確認して食べるように注意してください。

食中毒菌によっては、菌数が増えていなければ、多少菌がいても大丈夫なものもあります。牛レバ刺しで問題となる腸管出血性大腸菌O157などは、菌が数個付いているだけで発症します。

レバーは生食ができなくなつたことにより、危険な食品に転じてしまった感がありますが、中心部まで加熱を行えば、決して危険な食品ではありません。レバーは栄養価の高い食品です。

牛レバーに限らず、牛肉、豚肉、鶏肉、内臓などは十分に加熱して、夏の暑さに負けないよう安全においしく食べましょう。

県西健康福祉センター
生活衛生課食品衛生担当

塚越

平成24年7月から、牛の肝臓(レバー)を生食用として販売・提供することを禁止しています。

牛の「レバ刺し」を食べてはいけないの？

腸管出血性大腸菌 による、食中毒の可能性があるので。

●牛の肝臓(レバー)の内部には、「O157」などの腸管出血性大腸菌がいることがあります。と畜場で解体された牛の肝臓内部から、重い病気を引き起こす食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌が検出されました。新鮮なものでも、冷蔵庫に入れていても、衛生管理を十分にやっても、牛の肝臓の内部には腸管出血性大腸菌がいることがあります。

●実際に、食中毒が起きています。

牛の肝臓などが原因と考えられる食中毒は平成10年から平成23年に128例(患者数852人)発生し、うち22例(患者数79人)は、腸管出血性大腸菌が原因です。厚生労働省は、平成23年7月に事例の把握を要請しましたが、その後も食中毒事例が報告されています。

腸管出血性大腸菌は、**重い病気を死亡の原因** になります。

●腸管出血性大腸菌は、溶血性尿毒症候群(HUS)や脳症などの危険な病気を起こし、死亡の原因にもなります。

腸管出血性大腸菌は、わずか2~9個の菌だけでも、病気を起こします。HUSは、腸管出血性大腸菌感染者の約10~15%で発生し、HUS患者の約1~5%が死亡するとされています。平成23年には、腸管出血性大腸菌による集団食中毒事件で5名の方がお亡くなりになるという重篤な事件が起きています。

今のところ、**生で食べないことが、唯一の予防法** です。

●牛の肝臓が腸管出血性大腸菌に汚染されているかどうかを検査する方法や、洗浄・殺菌方法など、有効な予防対策は見いだせていません。

加熱して食べれば、安全です

～腸管出血性大腸菌は、中心部まで75℃で1分以上加熱すれば死滅します～

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「牛レバーの生食はやめましょう」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shokuhin/foodsafety/0157/index.html>

厚生労働省

今年の夏を元気に過ごすために

熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～



熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

熱中症とは…

●高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、**筋肉痛**や**大量の発汗**、さらには**吐き気**や**倦怠感**などの症状が現れ、重症になると**意識障害**などが起こります。

●気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わされることにより、熱中症の発生が高まります。

急に暑くなった日は特に注意!

●屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

室内にいる時も注意が必要!

熱中症の予防法

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です!

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分補給
※高齢者、障がい児・障がい者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を。

体調に合わせた取り組み

- こまめな体温測定
(特に体温調整が十分でない高齢者、障がい児・障がい者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保
(こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認、WBGT値(*)の測定

無理をしてエアコンを使わないと体調を崩す事があります!

外出時の準備

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

※WBGT値:気温、湿度、輻射熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。

熱中症になった時の処置は…

- 1 涼しい場所へ避難させる
- 2 衣服を脱がせ、身体を冷やす
- 3 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう!



栃木県西健康福祉センター

税務署だより

1 法人税・消費税の申告説明会のご案内

法人税・消費税の申告説明会は、正しい決算と申告書を提出していただくため、次のような内容について担当講師が説明を行っております。

- ① 法人税の決算と申告のポイント
- ② 法人税・消費税・源泉所得税の税制改正の留意点
- ③ 印紙税の留意点
- ④ その他質疑

対象法人及び開催時期は、対象法人の各決算期を4分割して、実施しています。

対象法人の決算期	開催時期
3、4、5月	3月
6、7、8月	6月
9、10、11月	9月
12、1、2月	12月

なお、説明会の開催前には、「法人税・消費税の申告説明会」

「ご案内」の案内ハガキを送付しておりますので、詳しい日時・会場等については送付されたハガキをご覧ください。

2 年末調整説明会のご案内

年末調整説明会は、年末調整に必要な準備から年税額の計算方法や過不足税額の精算の仕方、法定調書の作成及び提出までの一連の事務についての説明を行います。給与所得者の大半の方は、この「年末調整」により、一年間の所得税の納税が完了し、改めて確定申告の手続きを行う必要がなくなる大変重要な事務ですから、説明会には是非ご出席いただきますようお願い致します。

なお、年末調整関係書類は説明会開催前に郵便等により発送致しますので、説明会出席の際はご持参ください。

説明会の日時等

平成24年分の年末調整説明会を下記の日程により開催します。是非ご出席いただけますようお願い致します。

開催日	開催時間	会場
11/21(水)	10:30～	今市文化会館
11/21(水)	14:00～	今市文化会館
11/22(木)	10:30～	鹿沼市民文化センター
11/22(木)	14:00～	鹿沼市民文化センター

3 e-Tax(電子納税システム)のご利用案内

便利なe-Taxで電子納税してみませんか！

(1) 「ダイレクト納付」による電子納税

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出書を提出しておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができるとなる新たな納付制度です。

メリット

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 即時または期日を指定して納付が可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能

利用可能税目

電子申告が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

注意事項

- ① ダイレクト納付を利用するには、e-Taxの利用開始のため手続きが必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を書面で提出する必要があります。
 - ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
 - ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。
 - ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座残高をご確認ください。
- (2) インターネットバンキング等による電子納税**
- 登録方式(全税目が可能)と入力方式(申告所得税、法人税、消費税及び地方消費税の3税目のみ)の2方式があります。
- さらに便利で使いやすくなりました。

上記に対するお問い合わせは、
鹿沼税務署 法人課税第一部門
 〒322-1860
 鹿沼市東末広町1934-24
 電話(0289)64-2193

税金問答

相続税の取扱い

問1

当社の代表者が7月に死亡しました。相続の手続きについて概略を教えてください。

答

相続税の申告は、遺産総額等から債務等を控除した遺産額が基礎控除を超える場合に必要となります。基礎控除とは次の計算式になります。

$$5,000 \text{万円} + 1,000 \text{万円} \times \text{法定相続人の数}$$

申告は、相続の開始があったことを知った日(通常死亡した日の翌日から10ヶ月以内に死亡した者の住所地の所轄税務署に申告します。申告して特例を適用することで相続税が算出されない場合もあります。

税金の申告前に、死亡した者の財産を確認する必要があります。法人の代表者ということですので、通常の相続財産(不動産・預貯金・株式等)以外にも次の点に留意してください。

法人へ出資している場合、同族法人の株式評価を行う必要があります。(取引相場のない株式の評価)。法人の資産・負債等を決算書・申告書・固定資産台帳等を基に計算して株価を算出します。又、法人と死亡した代表者の貸借関係を死亡した日現在で確認する必要もあります。死亡後に決定する死亡退職金(非課税財産額を超える)は相続財産に含まれます。死亡退職金のうち左記の金額は非課税となります。

$$500 \text{万円} \times \text{法定相続人の数}$$

相続税の申告では、評価等の馴染みのない計算を行う場合があります。関与税理士に相談されるか、最寄りの税務署に相談されるようお願いします。その場合、収集した資料(固定資産の名寄せ帳・預貯金の残高証明書等)を基に相談した方がより具体的な相談となります。

蛍光灯の取替え費用の取扱い

問2

当社では節電対策として自社の事務室の蛍光灯を蛍光灯型LEDランプに取り替えることを考えていますが、その取替え費用に係る費用については、修繕費として処理して差し支えありませんか。なお、当社ではこれまで蛍光灯が切れた際の取替え費用を消耗品費として処理しています。

取替えの概要

①事務室の蛍光灯50本を全て蛍光灯型LEDランプ(10,000円/本)に取り替える

②取付工事費 1,000円/本

③取替えに係る費用総額 550,000円

取替えメリット

①消費電力が少なく、寿命が長い。又、安全で軽量

②LEDランプの白色光は、紫外線がほとんどないため、生鮮物や化学薬品に影響が小さく、また虫の飛来抑制にもなる

③発熱が少ないため、空調に与える影響が少なく、エアコンに係る負担を軽減できる

答

修繕費として差し支えありません。

(理由)法人がその有する固定資産の修理、改良の為に支出した金額のうち当該固定資産の通常の維持管理のため、又はき損した固定資産につきその現状を回復するために要したと認められる部分の金額は修繕費となります。一方、法人がその有する固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち、当該固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる部分に対応する金額は資本的支出となります。

本件の場合、蛍光灯を蛍光灯型LEDランプに取り替えることで、節電効果や使用可能期間などが向上している事実をもって、その有する固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増しているとして資本的支出に該当するのではないかと考えられますが、蛍光灯は、照明設備(建物付属設備)がその効用を発揮するための一つの部品であり、かつ、その部品の性能が高まったことをもって、建物付属設備として価値が高まったとまではいえないと考えられますので、修繕費として処理することが相当です。

第一回 通常総会開催される

平成24年6月22日、公益社団法人鹿沼日光法人会第1回通常総会がニューサンピア栃木鹿沼市栃窪において開催された。当日は、公益法人としての第1回総会ということもあり、役員をはじめ参加された方々は提案された議案に新鮮な気持ちで臨む様子が伺われた。まずは報告事項があり、その後、提案議案の審議が行われた。尚、平成24年度事業計画並びに予算については当会ホームページに掲載してあります。

報告事項

社団法人上都賀法人会解散登記について

公益社団法人鹿沼日光法人会設立登記について

平成24年度事業計画について

平成24年度収支予算について

平成25年度税制提言について

提案議案

第1号議案

平成23年度事業報告承認の件

第2号議案

平成23年度収支決算並びに監査報告承認の件

第3号議案

理事会運営規則承認の件

第4号議案

市町村合併による西方地区会所の属変更並びに残余財産処分承認の件

第5号議案

市町村合併による西方地区会の所属変更による役員の一部変更承認の件

各議案はそれぞれ採決が行われ原案通り承認可決された。

総会終了後、引き続き同会場にて「公益法人設立を祝う」「西方地区会を送る」を兼ねた懇親会が開催された。



公益法人としての 今年度第二回の 理事会が開催された

さる、6月13日(水)ニューサンピア栃木鹿沼市栃窪において公益法人認定後初めての理事会役員会が開催された。提案された議案について参加理事37名により当理事会が有効に成立している旨の報告の後、熱心に提案議案の審議が行われた。

報告事項

社団法人上都賀法人会解散登記について

公益社団法人鹿沼日光法人会設立登記について



議案

第1号議案

平成24年度収支予算承認審議の件

第2号議案

第1回通常総会開催日時・場所並びに付議すべき事項審議の件

第3号議案

(社)上都賀法人会平成23年度事業報告承認の件

第4号議案

(社)上都賀法人会平成23年度収支決算報告承認の件

第5号議案

理事会運営規則案審議の件

第6号議案

市町村合併による西方地区会所の属変更並びに残余財産処分承認の件

第7号議案

市町村合併による西方地区会の所属変更による役員の一部変更承認の件

第8号議案

平成25年度税制提言について審議の件



会員増強・福利厚生制度 功労者に感謝状

平成23年度、当会が実施した“会員増強運動”並びに“福利厚生制度普及拡大”に功労のあった方々（以下に紹介、敬称略）に、第1回通常総会の席上、上原会長より感謝状が贈られた。

◎ 会員増強運動功労者

（団体・順不同）

- 鹿沼相互信用金庫
- （株）足利銀行鹿沼支店
- （株）足利銀行鹿沼東支店
- （株）足利銀行榑木支店
- （株）足利銀行栗野支店
- （株）足利銀行今市支店
- （株）足利銀行鬼怒川支店
- （株）栃木銀行鹿沼支店
- （株）栃木銀行鹿沼東支店
- （株）栃木銀行今市支店
- （株）栃木銀行大沢支店
- （株）栃木銀行日光支店
- （株）栃木銀行鬼怒川支店
- 大同生命保険（株）宇都宮支社
- AIU保険会社宇都宮支店
- アフラック宇都宮支社

◎ 会員増強運動功労者（個人）

*3社以上の新規会員

上原 昭夫

◎ 福利厚生制度普及功労者

今西 文子

野澤 諭美



感謝状を受ける上原氏



感謝状を受ける今西さん



感謝状を受ける団体各位

今市説明会風景



鹿沼説明会風景



日光説明会風景



熱心に説明する税務署担当官

- 【※】
- (1) 後防の備え
 - (2) 油の燃費
 - (3) 大きな足立
 - (4) 燃費
 - (5) 「家」と「屋」
 - (6) 燃費は「かさねて」
 - (7) 燃費は「かさねて」

去る、3月2日～27日の間4日間、6月27日～7月3日の間4日間、鹿沼支部（鹿沼ブロック）・日光支部（今市・日光・藤原栗山ブロック）に分けて「法人税・消費税申告説明会」を開催した。申告時において誤りやすい点、気をつけねばならない点並びに改正税法等々を鹿沼税務署担当官を講師に招聘して開催。

法人税・消費税 申告説明会各支部にて開催

新規会員紹介

(平成23年7月～平成24年6月)

ご入会ありがとうございます。

(順不同)

鹿沼支部			㈱グリーンテック	園芸用土業	鹿沼市上石川1866-32
鹿沼ブロック			栗野ブロック		
企業名	業種	所在地	㈱大正光学	製造業	鹿沼市深程124
テクノウッドワークス㈱	プレカット加工業	鹿沼市さつき町16-1	(有)仙人倶楽部	農業法人	鹿沼市口栗野1276-3
(株)川田組	建設業	鹿沼市茂呂2539-5	(有)青木コーポレーション	電気工事業	鹿沼市中栗野98
サンライズ工業(有)	金属加工業	鹿沼市茂呂662-120	(株)石黒	米菓製造業	鹿沼市深程89-15
㈱平成リサイクルセンター	産業廃棄物処理業	鹿沼市富岡447	サカル工器(株)	精密機械部品塗装組立	鹿沼市口栗野724-3
(株)つけもの樋山	食料品製造業	鹿沼市茂呂1213-5	日光支部		
(株)堀金	小売業	鹿沼市東町3丁目4-36	今市ブロック		
(有)ユーケー総合開発	園芸用土業	鹿沼市西茂呂1丁目22-24	(株)カナメ産業	清掃業	日光市山口777-1
(有)高田鉄工所	製缶鋁金業	鹿沼市武子1088-44	(有)やまざき	美容業	日光市今市374-9
五月女建設(株)	建設業	鹿沼市府中町362-2	(有)ヒノハラ洋品店	婦人服販売業	日光市今市790
(株)カースタジアム	自動車販売業	鹿沼市武子1914-3	(有)アシスト	不動産業	日光市今市1006
(有)黒本企画	不動産賃貸業	鹿沼市茂呂1202	(有)鷹箸鉄工所	アルミ加工業	日光市瀬川1302-25
栃木ロイヤル交通(株)	タクシー業	鹿沼市加園961-1	(有)東照温泉	温泉旅館	日光市大渡642-4
(株)アグリメイト	農業資材販売業	鹿沼市高谷1005-40	(株)ケアセレクト	介護	日光市吉沢586-7
(有)上澤家具工芸	家具製造業	鹿沼市深津2540-6	下坂住宅産業(有)	建築工事業	日光市木和田島1526-108
(株)アンティス	自動車販売業	鹿沼市深津1315-2	(株)フォレストホーム	建築工事業	日光市土沢1855-5
(有)ケイアンドール	婦人服販売業	鹿沼市西茂呂3-24-9	(有)松林建設	建設業	日光市今市1216-3
(有)ワタナベ	運送業	鹿沼市笹原田632	(有)阿久津鉄工	銅造物工事業	日光市矢野口665-3
関東シュッピング(株)	建設業	鹿沼市睦町332-18	山越建工(株)	土木工事業	日光市森友173-1
(株)荻原鉄工所	金属加工業	鹿沼市富岡90-40	日光ブロック		
(株)コンフォート	製造業	鹿沼市茂呂595-12	(株)響企画	旅館	日光市湯元2549-28
(株)ムー建築設計	建築設計業	鹿沼市千渡1664-4	藤原栗山ブロック		
(株)横山設備	管工事業	鹿沼市松原3-223	(有)ドライブイン渓谷	飲食業	日光市藤原1357-6
(有)鈴正建運	運送業	鹿沼市磯町906	(有)ビル・サービス	清掃業	日光市鬼怒川温泉大原1290-1
(株)アクアテック	清掃業	鹿沼市松原1-205	(株)湯西川水の郷	観光業	日光市湯西川473-1

会員募集! 会員増強運動実施中

公益社団法人 鹿沼日光法人会では、新規会員を募集中です。
会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。
会員募集のお問い合わせ、又は、お申し込みは下記事務所まで
お願いいたします。

鹿沼市日吉町718-2

TEL.0289-65-1201 FAX.0289-63-0977

※各ブロック事務局(商工会議所、商工会内)にお問い合わせいただいても結構です。

支部だより

鹿沼支部・日光支部第二回 全体会議が開催される

公益社団法人設立とともに、組織変更による支部の全体会議が、さる6月5日鹿沼支部・日光支部それぞれにおいて開催された。

鹿沼支部は鹿沼商工会議所、日光支部は日光商工会議所を会場に多数の参加者のもと、支部役員が提案された。審議の結果、鹿沼支部長には上原昭夫氏、日光支部長には伴博親氏が全員の賛成のもと決定した。

以下選任された役員

鹿沼支部	支部長	上原 昭夫
	副支部長	高橋 宏
	同	大川 勝也
	青年部長	山崎 倫哉
	同	秋山 和子
	女性部長	伴 博親
日光支部	支部長	西岡 一明
	副支部長	相良 芳隆
	同	阿部 喜好
	同	菅沼 清
	青年部長	宇井 貴彦
	同	岸野 房子
	女性部長	

その後、平成23年度事業並びに決算報告、平成24年度事業計画並びに収支予算の報告が行われ散会となった。

鹿沼支部女性部 「花いっぱい運動」

昨年に引き続き、去る6月、鹿沼支部女性部の社会貢献事業の一環として鹿沼商工会議所緑産業部会・まろにえ21との合同により、花入りプランター100鉢を市内公共機関、小学校などに寄贈した。

又、10月開催の鹿沼の秋祭りの会場にて、来場者の方々へ鉢花の配布を予定している。



日光支部女性部日光ブロック 「社会貢献活動を実施」

日光支部女性部日光ブロックでは7月4日社会貢献活動の一環として植樹及び除草作業を実施した。いろは坂入り口手前の休憩所周辺にツツジを植栽。日光支部女性部の看板を新設した。

今後も観光客が少しでも心癒される場所になるよう、活動を続けたいと次回の約束をして散会した。



7つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が7カ所あります。見つけられますか？(答えは8Pにあります)

■作者紹介 神谷一郎(かみや いちろう)

イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



宇都宮支社/宇都宮市大通り4-1-18
TEL 028-622-2641



AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

宇都宮支店/栃木県宇都宮市大通り4-1-18 (宇都宮大同生命ビル8F)
TEL 028-627-3011

●表紙の写真説明●

日光杉並木は、日光街道、日光例幣使街道、会津西街道の3街道に跨がるスギの並木道。世界最長の並木道としてギネスブックに登録されている。

- 発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 TEL.0289-65-1201
- 発行人 会長/上原 昭夫
編集人/広報委員会